

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 3 日現在

機関番号：14403

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2011～2012

課題番号：23730820

研究課題名（和文） L. コールバーグのジャスト・コミュニティにおける授業実践の研究

研究課題名（英文） Research on classes in L. Kohlberg's Just Community practices

研究代表者

小林 将太 (KOBAYASHI SHOTA)

大阪教育大学・教育学部・講師

研究者番号：50591468

研究成果の概要（和文）：L. コールバーグが提唱したジャスト・コミュニティにおける授業の役割を解明することを目的に、新社会科テキストとして知られるホルト社会科の第二版を分析した。歴史学テキストでは、歴史の中にみられる道徳的価値の現代的意味を考えさせる活動と、歴史的事象を題材とする道徳的ディレンマの討論とが計画されていた。こうした活動は、生徒が実生活で道徳的にふるまえるよう、社会的認知の変容と道徳的推論の発達とを促すことができると考えられる。

研究成果の概要（英文）：In this research, I analyzed the second edition of the Holt Social Studies Curriculum as a part of explaining the role of classes in L. Kohlberg's Just Community. In history textbook, the activities for reflecting about whether or not moral values from past societies are of significance for students' own lives and the moral dilemma discussions on historical events were planned. This could be interpreted to aim at developing students' social cognition and moral reasoning so that they could take moral actions in their real lives.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	900,000	270,000	1,170,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学、教科教育学

キーワード：コールバーグ、ジャスト・コミュニティ、道徳教育、認知発達のアプローチ、自我発達、フェントン、ホルト社会科

1. 研究開始当初の背景

(1) 発達心理学者ローレンス・コールバーグ (Kohlberg, L., 1927-1987) の理論とその道徳教育への応用は、米国のみならず日本を含む多くの国々で多大な影響を及ぼしてきた。よく知られる彼の道徳性発達段階理論は、道徳性心理学研究の一パラダイムを築くとともに、後に続く研究潮流を生み出したという意味で、古典的理論としての地位を獲得している。道徳教育への影響に関して、彼が初期に考案したディレンマ・ディスカッション

(dilemma discussion) は、日本でも 1980 年代から荒木紀幸を中心とする研究グループによって「モラルジレンマ授業」として開発・普及されてきたように、道徳教育の方法論の充実に寄与しているといえる。また、コールバーグが後に提唱したジャスト・コミュニティ (Just Community) は、直接民主主義に基づく学校自治を方法論の核とすることから実践的な広がりは見られないものの、現在もその理論的な研究は継続されている。

(2) このようにコールバーグ研究は理論と実践の両面にわたり今なお展開されているが、とりわけ理論面に関して未解明の部分が残されているようにみえる。心理学者コールバーグの道徳教育論の全容を解明する上で、彼の心理学理論の検討は不可欠である。しかし、先行研究の多くは、前述の3水準6段階の発達段階理論を検討するに留まっている。コールバーグ自身が認知発達のアプローチ(cognitive-developmental approach)と呼ぶ、この発達段階理論の基底をなす基本的立場は、十分に探究されてきたとは言い難い。実際、相当数に上る彼の論文を丁寧に検討すると、発達段階理論で対象とされる正義推論(justice reasoning)は、道徳的意思決定過程に関する彼の理論の一部であることがわかる。

(3) コールバーグ理論における道徳性発達の意味を包括的に捉える上で看過できない概念のひとつが、自我発達(ego development)であると考えられる。コールバーグは、人格組織の基本的な構造的統一を自我(ego)と呼び、道徳性を含む多様な領域から構成される人格が全体として統一をなすとする。そして、この自我の発達を「非自己との関係において自己を漸進的に再定義ないし再組織化すること」と定義する[Snarey et al. 1987: 332]。この考えは、一定の認知発達が正義推論の発達の必要条件であるという、発達段階理論のよく知られる知見にも表れている。しかし、彼の自我発達の理論が与えるより重要な示唆は、道徳性発達が社会性発達(social development)のなかのひとつの相に含まれることである。彼によれば、この社会性発達では「社会的自己の発達変容は社会的世界の概念の平行する変容を反映する」[Noam et al. 1983: 68]と考えられている。したがって、子どもの道徳性発達を促すには、ディレンマ・ディスカッションや「モラルジレンマ授業」にみられるように、役割取得(role-taking)や認知的葛藤(cognitive conflict)だけではなく、子どもの有する社会的認知を正義推論と整合するように変容させることが求められるといえるのである。こうした捉え方に類似する見方として、内藤俊史は発達段階にはその段階ごとに相応する他者理解や社会観が理念的に想定されていると指摘している[押谷・内藤 2012: 59-61]。

(4) それでは、この自我発達の観点はコールバーグ道徳教育論にどのように見出されるのか。ジャスト・コミュニティに関するコールバーグの論述には、教科の授業を通して生徒の社会的認知に働きかけようとする姿勢が示されている。彼は、「道徳性、法、およ

び民主主義に関する教室の議論は、小さな学校の(中略)現実生活の決定と方針、そしてその学校とより広範な学校組織および社会との関係と統合されるべきである」[Kohlberg et al. 1975: 2]と論じており、生徒がジャスト・コミュニティのなかで形成した社会的認知と学校外の社会に関する認知とを、授業を媒介として統合しようとしていたといえる。ジャスト・コミュニティで実践された授業に関する論述を分析すると、歴史や文学を通して学校の現実生活と本質的な共通性をもつ社会の現実生活を提示することで、生徒の社会的認知を変容させるとともに、それに並行する生徒の自己を再構造化することが可能になるという基本的な構図が明らかとなった[小林将太 2010]。

2. 研究の目的

しかし、1の(4)で述べた研究の成果は、ジャスト・コミュニティの道徳教育方法論を理論的に解明したに留まっている。授業としてどのような実践が具体的に展開されたのかは、いまだ明らかになっていない。日本の道徳教育のあり方について実践的示唆を得る上でも、教材や指導案など授業の実際を知ることがかりとなる資料を調査し、それを前述の理論的な枠組みに基づいて分析していく必要がある。

そこで本研究は、ジャスト・コミュニティが実践された学校においてどのような授業が計画、実践されたのかをできるかぎり具体的に明らかにすること、および自我発達の観点からみて授業が生徒の道徳性発達とどのように関わるのかをより具体的に解明することを目的に設定した。

本研究を行うことには、以下の意義があると考えられる。第一に、これまで述べてきたように、コールバーグ道徳教育論としてのジャスト・コミュニティの、理論と実践の両面におけるさらなる解明である。第二に、本研究の期待される成果から、日本におけるコールバーグ道徳教育論の導入の仕方について一定の示唆が得られることである。第三に、教科の授業における道徳教育を探究する点で、学校の教育活動全体を通じた道徳教育のあり方について一定の指針が得られることである。

3. 研究の方法

本研究の目的を十全に達成するためには、実際にジャスト・コミュニティを実践した学校で当時の教育活動に関する資料収集を行うことが、最善の方法であると考えられた。そこで、資料収集の許可を得ることのできた米国マサチューセッツ州ボストンにあるブルックライン高校(Brookline High School)で、2012年2月に研究調査を実施した。同校

内にあるオルタナティブ・スクールである SWS (School-Within-a-School) は、コールバーグの共同研究者であった心理学者ラルフ・モジャー (Ralph L. Mosher, 1928-1998) をコンサルタントにジャスト・コミュニティを实践した 1970 年代当時と、基本的に同じ運営形態で教育活動を行っていた。しかし、当時から 30 年近く経過していることもあり、本研究の目的を達成する上で有益な資料を収集することはほとんどできなかった。

しかしながら、SWS に長く勤務している歴史担当教員へのインタビューにおいて、歴史学者エドウィン・フェントン (Edwin Fenton) と、彼を中心に開発されたホルト社会科 (Holt Social Studies Curriculum) と呼ばれる社会科カリキュラムについて、予期しない否定的な評価を聞いたことが契機となり、次善の方法としてこのホルト社会科の分析を進めることとした。

フェントンは 1960 年代米国において新社会科 (the new social studies) を推進した中心的人物の一人であり、4 年制高等学校を対象とするホルト社会科は、この新社会科の代表的なカリキュラムである。ホルト社会科は、「学問の構造 (the structure of a discipline)」と呼ばれる、社会科学諸学問の研究者が学問研究の過程で用いる視点や方法を探究スキルとして整理し、これを生徒に獲得させることで、民主主義社会の責任ある市民の形成を目指した。ただし、フェントンは 1960 年代後半から 1970 年代前半にこのホルト社会科の第二版を出版するにあたり、コールバーグとその道徳性発達理論に接近し、道徳教育の色彩を強めるかたちでカリキュラムの改訂を行っていた。それゆえ、ホルト社会科の第二版を分析する上で、その視点をコールバーグ理論に求めることができるのだが、そうした分析視点に立つ先行研究はない。

そこで、ホルト社会科の第二版を分析の対象として、自我発達の観点に立つことで、そこにどのような特質や意義を見出すことができるか検討することにした。

4. 研究成果

(1) まず、ホルト社会科の第二版を分析することが、ジャスト・コミュニティにおける授業の解明に寄与するかどうかを確認しておきたい。つまり、両者の間に一定の共通性があると理論的に仮定することができるかどうかである。

ホルト社会科第二版からジャスト・コミュニティの授業の実相を推量することができると判断する根拠は、フェントンを中心に 1970 年代後半にペンシルベニア州ピッツバーグで実践された公民教育プロジェクトにある。このプロジェクトの特徴は、ジャス

ト・コミュニティとおおよそ同じ構造で計画、実践されたことに加えて、コールバーグの实践では必ずしも計画的ではなかった教科カリキュラムの開発により重点を置いた点にある。フェントンは、ジャスト・コミュニティ実践にかかる人的コストを抑えるためには、カリキュラムや教材が開発されている必要があるとした上で、教材開発に新社会科のカリキュラムを活用できると考えていた [Fenton 1977]。開発された教材の実際は明らかではないが、ホルト社会科の目標が公民教育プロジェクトの目標に色濃く反映していることなどもふまえると、そこでの社会科はホルト社会科に極めて近いものであったと予想される。以上をふまえると、ホルト社会科第二版にジャスト・コミュニティにおける授業を知るてがかりを求めることは、十分に妥当であると考えられる。

(2) ジャスト・コミュニティで実践された授業に歴史学習が含まれていること、およびフェントンは歴史学者であることから、本研究ではホルト社会科の 7 つあるテキストのうち、歴史学のテキスト『西欧社会の形成』 [Fenton & Good 1974] を分析対象とした。民主主義社会の責任ある市民の形成というホルト社会科の全体目標は、「学習スキルの発達」、「分析的探究スキルを用いる能力の向上」、「知識の獲得」、「学習への建設的態度の獲得」、「肯定的なセルフエスティームの増大」、および「価値づけ」という 6 つの下位目標に細分化される。この中で、「価値づけ (valuing)」が道徳教育に関わる下位目標である。

ホルト社会科第二版ではテキストによって価値の取扱い方が異なり、教師用指導書 [Fenton et al. 1974] によると、『西欧社会の形成』では 3 つの方法で価値にアプローチするとされる。第一に、価値について広範に紹介するために西欧史を通じて価値体系を吟味するという方法、第二に、諸価値とそれが生じた社会との関係を検証するという方法、第三に、過去の社会で通用した諸価値が生徒自身の生活に関連するものかどうか省察する機会を与えるという方法である。すなわち、歴史を通して価値の存在を認識するとともに、社会や文化のなかでのその位置づけを理解し、その価値が現代の自身の生活においていかなる意味をもつのかを考えるという学習がめざされているといえる。

以上の基本的前提に立ち、『西欧社会の形成』では「価値づけ」に関わる学習が次のように計画されていた。『西欧社会の形成』は、イントロダクションを含め全 16 章で構成され、各章は 4 ないし 5 つの課からなる。教師用指導書には、各課の目標が前述の 6 つの下位目標の分類に基づき示されている。「価値

づけ」の目標は、全 65 課のうち 21 の課で掲げられていた。また、これとは別に、6 つの課でコールバーグ流のディレンマ・ディスカッションを行うよう指示されていた。「価値づけ」の目標とディレンマ・ディスカッションの両方を含む課は、第 6 課「ユダヤ・キリスト教の遺産」のみであった。

まず、ディレンマ・ディスカッションについて、教師用指導書に掲載されている 6 つのディレンマのうち、第 6 課「シャロンのディレンマ」と第 41 課「ローランドのディレンマ」を除く 4 つは、各課で学習する歴史的事象をもとに作成したディレンマであった。また、この 4 つのうちで登場人物がテキスト本文に表れるのは、地動説の撤回を求められた第 31 課「ガリレオのディレンマ」と、第一次世界大戦時に青年が戦争に反対しながら戦地に赴くことに苦悩する第 51 課「フランスのディレンマ」の 2 つであった。

ディレンマ・ディスカッションの授業展開は、表 1 に示すようにコールバーグ流の指導方法と基本的に同じであった。ディレンマ・ディスカッションのために 1 回分の授業時間が確保される。最初に登場人物の行為について賛否を問い、生徒の見解が一方に偏るときは、あらかじめ複数用意された代替的なディレンマを提示し、生徒間で意見の割れるディレンマ状況を設定する。その後、ディレンマに適した教授方略を選択して議論を進めていくという流れである。

表 1 ディレンマ・ディスカッションの授業展開

道徳的ディレンマに直面する	ディレンマを提出する
	そのディレンマに出てくる専門用語を定義する
最初の、あるいは代替的な道徳的ディレンマに対して見解を表明する	ディレンマの本質を表明する
	行為に対して個々の生徒がとる見解を明示する
	行為に対する見解へのクラスの応答を明示する
道徳的ディレンマに対する見解を擁護する推論を検証する	個々の生徒の見解を擁護する理由を明示する
	適切なストラテジーを選択する
	個々人の様々な理由をクラスやグループで吟味する
見解を擁護する理由を受け入れる	理由を他のディレンマと関連づけるような仕方で吟味する
	クラスで議論された推論を要約する
	見解を支持する、あるいは新たな見解を受け入れる

(“Diagram of the teaching process for teaching a moral dilemma” [Fenton et al. 1974: 170] をもとに作成)

次に、「価値づけ」の目標について、ホルト社会科ではこの目標に関わり、テキストの余白部分に「▶」のマークとともに多種多様な質問が記載されていた。この質問に関連する写真やイラストが掲載されることもあり、それらはテキスト本文に暗示される価値に関わる問題に相同な現代的問題を提示していた。

一例を挙げると、第 8 課「法とローマ帝国」は「価値づけ」の目標に、「正義の本質について自分自身の考えを明確にし始めること」を掲げている。ユスティニアヌス帝の下でまとめられたローマ法大全には、遡及適用ないし処罰 (ex post facto) に関する条項がある。この箇所余白には、遡及適用の解説文とともに合衆国憲法第 1 条第 9 節の条文「私権剥奪法または事後法を制定してはならない」がイラストで掲載され、「▶あなたは憲法のこの原則に同意しますか、あるいはそれを行ったときには犯罪でなかったことをした人々を、社会は罰することができるべきでしょうか」と問われている [Fenton & Good 1974: 28]。教師用指導書によると、第 8 課の主な学習課題は、ローマ人の正義の定義について仮説を立て、それを証明することである。「価値づけ」に関する学習ではこれを活用して、まず生徒に遡及適用の是非について議論させることで生徒自身の正義観を問う。そして、それをローマあるいはユダヤ・キリスト教における正義の定義との関連から考えさせようとするのである。

このように、「価値づけ」の目標は「▶」の質問に答える活動を通して達成される。この活動は各課の学習内容に即して展開されるので、歴史に表れる道徳原理や価値を現代の文脈に位置づけることができ、前述した『西欧社会の形成』における価値にアプローチする方法にも対応している。

(3) 『西欧社会の形成』にみられる道徳教育に関わる構成要素、すなわちディレンマ・ディスカッションと「価値づけ」の目標を達成するための活動は、ジャスト・コミュニティの授業とみなせる場合、どのように意味づけることができるだろうか。

まず、ディレンマ・ディスカッションについて、これが生徒の道徳性発達段階の上昇をねらいとすることは明白なものの、このねらいの他に前述の自我発達の観点から解釈できる要素はない。道徳的ディレンマの質は、各課の学習内容との関連からみても様々であった。それゆえ、いずれのディレンマも歴史学習の文脈を逸脱することなく学校の現

実生活と学校外の社会の现实生活との共通性を提示しているとは言えないのである。

次に「価値づけ」の目標を達成するための活動について、歴史の中に価値の存在を見出し、その価値が現代の生徒自身の生活にいかなる意味をもつのかを考えるというその方法論に表されるように、これは学校生活と学校外の社会との間の共通性を認識させることに資すると考えられる。例えば前述の第8課で考えると、遡及適用の問題は、コミュニティとして学校自治を実践する上で必ず生じるだろう。遡及適用が可能であると、一時の議論によって特定の人が不利益を被るおそれがある。しかし、学校成員のコミュニティ意識を考慮するとき、規則の未整備を根拠に問題行動を起こした成員を一切咎めないことが望ましいとも言い切れない。このように「▶」の質問は、歴史的事象に即して現代的課題を提起することで、学習の流れを妨げることなく、学校生活のなかで日々考え議論する内容に関連づけられるよう機能しうると解釈することができるのである。

以上から、ホルト社会科第二版『西欧社会の形成』における道德教育に関わる構成要素について、次の通り結論する。コールバーグ理論における自我発達の観点からみて、ディレンマ・ディスカッションは正義推論の発達を促すことができると捉えられる。一方、「価値づけ」の目標のための活動は、学校内外に関する生徒の社会的認知を結びつける、歴史的事象に即した現代的諸問題の探究として解釈することができる。もしこれらの要素を含む授業がジャスト・コミュニティで実践されるならば、生徒に認知的葛藤を引き起こすとともに、学校の中で議論する事柄がより広い社会全体にも共通する事柄であると認識しながら自己を形成させていくことができる。そして、コールバーグが道德教育の現実的な目標として設定した、第4段階への発達を促すことができると考えられるのである。

(4) 最後に、本研究の申請時に挙げた意義について、研究成果に基づき検討したい。

第一に挙げた意義については前述の通り、コールバーグ理論における自我発達の観点から分析することで、ホルト社会科第二版における道德教育の方法に、ジャスト・コミュニティの授業のあり方を具体化する方略を見出すことができた。ただし、分析対象が歴史学テキスト『西欧社会の形成』に留まった点に、本研究は不十分さを残している。ホルト社会科の他のテキストの分析を進めることで、本研究の結論をより確かなものとしていくことが今後の課題である。

第二・第三に挙げた、日本におけるコールバーグ道德教育論の導入の仕方と、学校の教育活動全体を通じた道德教育のあり方につ

いては、まとめて示唆を述べたい。

前述の通り、日本においてコールバーグ道德教育論は「モラルジレンマ授業」として普及してきている。最近では、小・中学校対象に留まらず、高等学校対象の教材開発も行われている [荒木紀幸 2013]。総合的な学習の時間を活用するかたちで高校道德教育が模索されて始めている近年の動向からも、高校向けの教材開発には大きな意義がある。

成人あるいは社会人としての生活を目前に控える高校生のための道德教育では、生徒がより広い視野に立って社会を捉えると同時に、その中で自己の生き方や在り方を探究することが重要となると考えられる。実際、高校生向けのモラルジレンマ教材では様々な社会問題が取り上げられている。しかし、十全な市民に必要とされる慣習的水準（第3-4段階）の道德的思考への発達を目指すならば、それだけでは十分でないように思われる。社会問題を取り上げることで、確かに生徒の視野は広がるだろうが、一方で自分にとって縁遠い話と受け取られる可能性もある。本研究の成果に示唆されるように、学校での学習経験がその場限りのものとならないよう配慮する必要がある。取り上げるテーマに合わせて、小・中学校以上に教科の学習の延長線上に道德授業を位置づけ、社会について学ぶ一環であると強調することや、高校生の自治能力の向上をふまえて、自由・平等・役割・責任などをテーマとする資料選択の下、LHRや特別活動と関連づけられる授業を構想することが、具体的方策として考えられる。本研究では、ホルト社会科におけるディレンマ・ディスカッションの役割を限定的に捉えたが、その教材の中には上述の方策を実現できるものも含まれていた。前述した今後の課題に取り組む中で、高校道德教育を充実させる一助となるような教材の発掘・開発も進めていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計2件)

(1)小林将太、自我発達の視点からみたコールバーグ道德教育論—認知発達のアプローチの再検討—、日本道德性発達実践学会第12回大阪教育大会、2012年11月11日、大阪教育大学柏原キャンパス

(2)小林将太、L.コールバーグのジャスト・コミュニティにおける授業構想—E.フェントンによる道德教育への接近に着目して—、日本教育方法学会第48回大会、2012年10月7日、福井大学文京キャンパス

6. 研究組織

(1)研究代表者

小林 将太 (KOBAYASHI SHOTA)

大阪教育大学・教育学部・講師

研究者番号：50591468